

第14回 坂本地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
1. 住民自治活動によるまちづくり行動計画(素案)について	
今までやってこられた住民自治を、ホームページに掲載されている計画に基づいて実行されるのか?	計画に対して、住民の意見を公募している。 行政の指針となるので、きちんと住民に説明する必要がある。
今まで校区福祉会や社会福祉協議会が取組んでいた部分があるが、中には重複する取組等があるので、照らし合わせて計画を検討されたのか?	校区・旧町村においては校区福祉会を中心に、旧市においては総合社会福祉協議会が中心になっていたのもある。 地域では縦割りでやっているものが多いので、地域の新しい協議会の中で、目的に合わせ校区福祉会や社会福祉協議会を利用していく。 今後は、社会福祉協議会とも詰めの作業をしていく。
行動計画では校区単位となっているが、坂本は八竜小一つなので、一つの組織となり全体がかなり大きくなる。 そうなると住民とのつながりの面で、難しくなってくるのではないか? 坂本は地理的な面から、旧小学校区毎で自治活動している状況。	活動しやすいとのことで小学校区単位を提案している。 坂本は八竜小学校区一つになっているが、現在旧小学校区単位で地域振興会が設立されておられるものの、人口が減少してきていたため、坂本全体を一つの組織とする選択肢もあるのではないかと考える。 住民が今後活動しやすい組織・単位を今後考えていきたい。
もう少し資料の中で難しい表現があり、分かりやすい言葉・表現にしていただきたい。	住民の皆様に今後提示をするので、もう少し分かりやすい説明・表現等に変更していきたい。
市政協力員との関係について、旧坂本村時代には自治活動と行政の連絡がスムーズにいっていた。 八代市では、町内会長さんが市政協力員になられている方が多いようですが、原則的に市政協力員は、自治活動にタッチしないのが原則。	身近で活動しやすい方法を、自分達で考えていただく、行政側から押し付ける事はしない。 長を兼務されている方がご苦労なされている話を聞くので、行政側から案の提示をするが、あくまでも決めるのは地域の方々。
自治活動の中に、市政協力員さんの経験等活用されるのは個々の考え方だが、兼ねておられる市政協力員さんが多いので、その方の負担軽減分かりやすい表現に変更してもらいたい。 一部の地区では、自治会長と市政協力員が違う方に委嘱されているようですので、整理して行政の責任において指導してもらいたい。	自治会・市政協力員の役割を明確にとの提言を頂いているので、今後は地域審議会の開催については、年4回程度の予算措置しており、審議議題付議事項等がない場合には、開催を見送る方式をとっている。
地域審議会は年4回の開催されると確認事項にあるが、協議事項がない場合は、他の委員に議題がないか尋ねたらどうか?	

第14回坂本地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
2. 組織の再編について	
スリム化を目指した組織再編との事だが、結果的に支所だけが削減されたような感じがする。 合併協議等の調整で分からぬ訳でもないが、削減をしやすい箇所にしわ寄せが来たのではないだろうか？	本庁直轄職員であっても、名称呼称が変更になっただけで人数的にはあまり変わらない。 支所内にいるので、支所にいる職員と考えてもらって構わない。
災害時、ある程度の人員を配置してもらわないと住民は不安。 本庁直轄職員であっても支所内におられる訳なので、支所長に指揮命令をはっきり与える系統をお願いしたい。	災害時は一番心配することだが、支所建物の中に職員がいる訳なので、本庁直轄職員等関係なく、災害発生の場合は、支所長の指揮命令により行動できる。
組織再編「商業労政課」内に「雇用促進係」とあるが、この係はどんな仕事をするのか？ ハローワークと同じ立場の位置付けか？	ハローワークとは別組織として認識している。 連携も大事になるが、雇用促進事業の中で緊急雇用の面が主になってくるのではと考える。
3. 路線バスの見直しについて	
今現在、子供達が通学にスクールバスを利用しているが、路線バスの見直しと関係はあるのか？	基本的に違うものとして考える。 スクールバス余暇時間の活用も検討するが、この場合は文部科学省の承認が必要となる。 せっかくスクールバスがあるのに利用しない手はなく、利用するとなれば利用料金が発生し、補助金増額して支払わないといけないので、「路線バス利用」「スクールバス利用」と費用面を比較して併せて検討したい。
バスで通学している小中学生で、八竜小小学生と一部の中学生がスクールバスで、他の中学生は産交バスで通学している。 スクールバスが運行されている中で、子供達が産交バスを利用するに關しても計画変更しないのか？	中学生が産交バスを利用される事であれば、当然配慮しないといけないが、通学時に利用できるようなバスの選択肢（スクールバス・路線バス）もあるので、検討させていただく。
「新規路線の設置」の中に「山間地域等における乗合タクシーの導入」とあるが、振興会が今実施を検討している「乗合タクシ一事業」を踏まえた形で見直してもらえれば助かる。	取組んでおられる路線は、非常に重要な路線を設定されていると認識しており、「新たな公」事業が活かされるよう、不足している箇所を、生活安全課で設定する乗合バス・乗合タクシーで補充でき

この事業は年間約120万円の必要経費がかかり、補助金削減されると考える。

を市当局は叫ばれている中であるが、山間地域の交通体系は重要な問題であり、是非この「新たな公」事業は成功させたいので、補助金の拠出に関して市当局のご配慮を願いたい。

充分に検討していきたい。

4. 坂本町集落交通機能編成事業「新たな公」について

バスの運行は、坂本駅周辺に停まって乗合タクシー・乗合バスを利用するルートと、路線乗継する地区のルートとあるようだが、バス路線がある箇所を除外して計画してあり、あまり整合性ないのではないか？

バス路線が走っている箇所の拠点までは路線バスで、拠点以外で現在走っているバス路線は、乗合タクシーか乗合バスで検討される。

先程の「路線バス」の見直しとは別の事業のようですね。

新たな公では、路線バスが走っていない箇所を検討した。路線バスが通っていた路線については、生活安全課で検討され、それに「新たな公」で実施している事を勘案していく。

5. その他

何か協議事項は？

特になく、次回の開催は、こちらから通知する。